

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自治会長名簿等情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 市民活動推進課・市民生活部 支所総務課
個人情報ファイルの利用目的	自治会連合会運営、各自治会諸活動、補助金・交付金等の振込み、各自治会への連絡・情報共有等に関する事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号、5 口座番号
記録範囲	自治会長
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	人権擁護委員推薦事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 市民生活部 市民活動推進課
個人情報ファイルの利用 目的	国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人 権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項に基づき、人権擁護委員候補者を法務省へ 推薦する。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 本籍・国籍、5 住所、6 電話番号、7 学業・学歴、8 職業・職歴、 9 資格、10 賞罰、11 職業上の地位、12 社会的 活動
記録範囲	人権擁護委員の候補者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住宅資金貸付事業事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 市民生活部 市民活動推進課
個人情報ファイルの利用 目的	住宅資金の償還管理
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業・職歴、4 5 得・収入、6 資産の状況、7 債務の状況、8 健康状 態、9 家族状況、1 0 親族状況、1 1 婚姻、1 2 居 住状況
記録範囲	住宅資金貸付者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	配偶者暴力相談支援センター業務事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 市民生活部 市民活動推進課
個人情報ファイルの利用 目的	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に 関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力の防止 並びに被害者の保護、自立支援を目的として設置す る配偶者暴力相談支援センターにおける業務に係 る事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 本籍・国籍、5 住所、6 電話番号、7 学業・学歴、8 職業・職歴、 9 資格、10 職業上の地位、11 所得・収入、12 資産の状況、13 債務の状況、14 健康状態、15 家族状況、16 親族状況、17 婚姻、18 居住状況
記録範囲	配偶者等から暴力を受けた者及び同伴する家族
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本庄市国際交流協会 会員名簿
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 市民生活部 市民活動推進課
個人情報ファイルの利用 目的	本庄市国際交流協会からの案内等の送付
記録項目	1 氏名、2 性別、3 本籍・国籍、4 住所、5 電話番号
記録範囲	国際交流協会会員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	パートナーシップ宣誓制度事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 市民生活部 市民活動推進課
個人情報ファイルの利用 目的	パートナーシップ宣誓制度に係る宣誓書等の交付 のため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 本籍・国籍、5 住所、6 電話番号、7 性的指向・性自認、8 家族状 況、9 婚姻、10 居住状況
記録範囲	宣誓者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		